



# 資料館だより

No.37  
2011年  
7月号

過去と未来がひびきあう

—ようこそ、エコミューズへ。

[www.aozora.or.jp/ecomuse/](http://www.aozora.or.jp/ecomuse/)

あおぞら  
財団付属

西淀川・公害と環境資料館  
**エコミューズ**

資料をホームページで読むことができます  
「記録で見る大気汚染と裁判」  
<http://nihon-taikiosen.erca.go.jp/taiki/>

「公害を伝えたい」という公害患者さんの願いに応えるべく、簡単に大気汚染裁判がわかるホームページを作成しました。概要がわかるだけではなく、どこに行けば詳しく勉強できるのかもわかります。西淀川公害と全国の反対運動に関しては、なんと資料までホームページ上で見られます。一度のぞいてみてください。(独立行政法人環境再生保全機構のホームページになります)



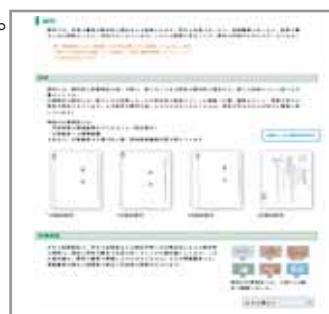
トップページ

## ■各地の情報わかります。資料検索もできます。

大気汚染公害裁判を起こしたのは四日市・千葉・西淀川・川崎・倉敷・尼崎・名古屋南部・東京の7地域です。7地域の裁判の概要が一目でわかり、かつ、それらの資料がどこに保存されているかがわかるようになりました。そして、西淀川・公害と環境資料館(エコミューズ)で所蔵している資料から6,000点の検索ができるようになりました。

## ■画像を押せば資料が読める

西淀川公害の裁判資料(訴状、書証、準備書面、証人調書、判決、和解)がホームページ上で読みます。しかも、詳しい解説付きです。そして、患者会の議案書・ビラが年表の中から読みます。



## 来館者が1,900人を突破しました

エコミューズの来館者が6月13日現在、1,922人となりました(2006年3月18日開館以降)。グループでの研修のほか、大学生が卒業論文や卒業制作のための調査に利用されており、エコミューズには、さまざまな興味関心を持った方々が訪れて

## ●天野が語る、この資料●

「NO<sub>2</sub>基準を大幅緩和」  
朝日新聞1978年7月11日



現在は坂和章平弁護士提供の資料をパソコン入力中です。その中にある朝日新聞の記事に注目しました。上記の大見出しつとともに「0.04~0.06ppm(1日平均値) 環境庁 今日告示 汚染地域6%に激減」

の中見出しがついている9段抜きの大きな記事です。

「NO<sub>2</sub>の主な発生源は工場や自動車、ビル暖房」で、「呼吸器障害を引き起こすなど人体への毒性が強い」。「48年(1973年筆者注)5月に現在の環境基準『1時間値の1日平均0.02ppm以下』が決められ」、「製鉄所や火力発電所」や「乗用車排ガス」が規制された。しかし「経団連を中心とする産業界や通産省は緩和へ大キャンペーンを繰り広げ」環境基準を0.04~0.06ppmに緩和させた。それにより環境「基準を上回る局は50局(6.3%)だけとなり、これまで660局(83.5%)にのぼった基準オーバーぶりが一気に解消」という事態になった。「産業界では『三倍緩和だ』と歓迎する向きも出ており、今後の対策ペースがダウンするのは避けられない」と指摘しています。

また日本経済新聞は昭和53年(1978年)7月6日付けで「中公審委員に企業援助 研究費の名目で NO<sub>2</sub>基準緩和に疑惑」の見出しつけています。中公審委員の中に、鉄鋼・自動車業界から研究費の名目で巨額の金をもらっている学者があり、基準緩和に大きな疑惑があると野党側からの指摘を紹介しています。

「0.02ppm以下」と「0.04~0.06ppm」との違いが、全国の環境測定局660局にも上る環境基準オーバーの現状を一気に解決したように見せかけ、「公害指定地域解除」へ加速させてきました。西淀川公害訴訟の第1次提訴が同じ年の4月20日であることも注目に値すると思います。

財界・政府が一体となり巨額の資金を運用して政策を実行していく姿は、現在の「原発問題」とまったく同じではないかと感じさせられました。(資料整理スタッフ 天野憲一郎)

# もりもとまきの アーキビストの目

## ★★★所蔵資料紹介★★★

弁護団、一丸となるために  
—西淀川公害訴訟弁護団事務局  
ニュース—

今回は、『西淀川公害訴訟弁護団事務局ニュース 第1号』(1985/09/20、眞鍋正一弁護士資料No.1361)を紹介します。

西淀川公害訴訟は、6つの争点(気象・疫学・関連共同性・被害・道路・歴史)について議論が進められました。弁護団は争点別に6つの班を組織して、20年間の裁判に取り組みました。6つの班が一丸となるためには、各班相互の

連絡体制が欠かせません。その中心的な役割を担ったのが弁護団事務局でした。

第1号では、各班の状況をすべての弁護団員が把握できるよう、三役(団長・副団長・事務局長)と事務局が持ち回りで各班の会議にオブザーバーとして参加すること、各班に事務局との連絡係を置くこと、各班からの連絡事項や進行状況を伝えるため事務局ニュースを発行することなどが記載されています。

ニュースは時に連日発行され、現在までに約260点の現物が確認されています(1985~2001、眞鍋正一弁護士資



料内)。事務局はまた、会計、裁判所との交渉、書類の管理、他団体との連絡など、多くの事務的実務も担い、その状況も伝えられています。弁護団がどんな体制で長い裁判に挑んだのかを伝える資料です。

ブログ版 <http://aozora.or.jp/archives/category/ecomuse/morimaki>

アーキビストとは、文書や資料の収集・整理・保存に関わる専門家のことです。

やかた  
館  
訪問記

伝えたいテーマがある資料館  
**国立ハンセン病資料館**  
東京都東村山市青葉町4-1-13  
TEL 042-396-2909/FAX 042-396-2981



東京にハンセン病資料館があります。ハンセン氏病は昔、「らい病」とよばれ、患者は療養所に強制隔離された悲しい歴史があります。療養所である外島保養院が西淀川にあったこと、ご存知でしょうか。室戸台風(1934年)によって壊滅的な被害を受け、岡山県の邑久光明園に移転しました。この資料館で外島保養院の歴史を調べることができます。資料館は多摩全生園という療養所の一角に立っています。現場で感じる大切さ、そして偏見・差別を解消するために事実を伝える大切さを身にしみて感じました。公害も同じように「現場で伝える」ことを通じて、人の心に訴えていきたいと決意を新たにした所存です。(訪問日2011年6月4日 林)

### 編集後記

あおぞら財団のホームページをリニューアルしました。<http://www.aozora.or.jp/> 財団ブログのカテゴリーに本紙でおなじみの「もりもとまきのアーキビストの目」という項目をつくりました。インターネットだと、これまでの内容を一覧で見ることができますので、ぜひ、ご覧下さい。今号はちょうど20回目の「アーキビストの目」です。1回目は2008年9月号。あおぞら財団機関紙「リベラ」の創刊号を紹介しています。(Y)

資料館だより No.37  
2011年7月号(隔月1日発行)

発行所 あおぞら財団付属  
西淀川・公害と環境資料館  
(エコミューズ)  
連絡先 大阪市西淀川区千舟1-1-1  
あおぞらビル5F(〒555-0013)  
TEL:06-6475-8885 FAX:06-6478-5885  
Email: webmaster@aozora.or.jp  
<http://www.aozora.or.jp/ecomuse/>

欠かせない意思疎通、情報共有

\*お知らせ\*

エコミューズ活動資金  
【ハモン基金】  
エコミューズをお願い  
寄付協力のお願い

※加入者名】あおぞら財団の  
寄付】と記入ください。  
【ハモン基金】の  
金額はお選びください。  
さ

空とつながります。  
あなたが寄付金は青  
空でつながります。  
エコミューズを支えてください  
エコミューズをお願い  
寄付協力のお願い

ボランティア隊  
「エコミューズ」募  
集  
あなたも「エコミューズ」に  
入っちゃお! 資料整理や  
展示、イベントの手伝いなど  
活躍の場がいっぱいです。  
交通費●実費支給(上限  
2000円)  
どうぞお気軽にお問い合わせ  
ください。

エコミューズの活動は  
Hamon基金によって支えられています。  
Hamon基金

エコミューズは  
青空を未来へ手渡す記録のひろば

西淀川の公害・環境、地域に関する記録資料や環境学習の教材・ビデオなどが豊富です。ぜひご利用ください  
開館●月曜日、金曜日(祝日は休み)  
10:00AM~5:00PM [要予約]  
利用●図書の貸し出し期限は2週間  
書庫資料や裁判記録は閲覧のみ